

「医薬部外品原料規格 2006 について」(平成 18 年 3 月 31 日付け薬食発第 0331030 号厚生労働省医薬食品局長通知) の一部を次のように改正する。

一般試験法の部 79. 試葉・試液の項クロモトロープ酸試液の条の次に次の二条を加える。

クロモトロープ酸試液、濃

クロモトロープ酸 0.5g を量り、薄めた硫酸 (10→15) を加え、50mL とし、振り混ぜ、遠心分離し、上澄液を用いる。用時製する。

一般試験法の部 79. 試葉・試液の項酢酸塩緩衝液、pH4.3 の条の次に次の二条を加える。

酢酸塩緩衝液、pH5.4

冰酢酸 5.78mL に水を加えて 1000mL とした液 176mL に、無水酢酸ナトリウム 8.2g に水を加えて 1000mL とした液 824mL を加える。必要があれば、更にいずれかの液を加え、pH5.4 に調整する。

一般試験法の部 79. 試葉・試液の項ヘリウムの条の次に次の二条を加える。

ベンゾ(a)ピレン C₂₀H₁₂ 薄い黄色～黄緑色の結晶性の粉末である。

融点 176～180°C (純度 97.0% 以上)

ベンゾ(k)フルオランテン C₂₀H₁₂ 白色～淡黄色の結晶性の粉末である。

融点 215～219°C

一般試験法の部 79. 試葉・試液の項 D-マンニットの条の次に次の二条を加える。

ミニクロマトグラフィー管用シリカゲル 粒子径 40 μm, 孔径 60nm, 表面積 520m²/g のシリカゲルを酸洗浄した後、乾燥する。

医薬部外品原料規格各条別記 I の部カテコールの条の次に次の二条を加える。

過ホウ酸ナトリウム

Sodium Perborate

$\text{NaBO}_3 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$: 153.86

本品は定量するとき、過ホウ酸ナトリウム ($\text{NaBO}_3 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$) 95%以上を含む。

性 状 本品は白色の結晶性の粉末である。

確認試験 (1) 本品の水溶液 (1→50) 5mL にフェノールフタレイン試液 1 滴を加えるとき、液は赤色を呈する。

(2) 本品の水溶液 (1→50) はナトリウム塩の定性反応(1)を呈する。

(3) 本品の水溶液 (1→50) はホウ酸塩の定性反応(2)を呈する。

(4) 本品の水溶液 (1→50) は過酸化物の定性反応を呈する。

純度試験 (1) 溶状 本品 1.0g を水 20mL に煮沸して溶かすとき、液はほとんど澄明である。

(2) 硫酸塩 本品 1.0g をとり、水 20 mL を加えて煮沸する。冷後、薄めた塩酸 (2→3) で中和した後、薄めた塩酸 (2→3) 0.5mL を加え、10 分間氷冷後、ろ過し、残留物を冷水で洗い、ろ液と洗液を合わせて 50mL とする。この液 10mL をとり、水を加えて 50mL とする。これを試料溶液とし、試験を行う。ただし、1 時間放置後、混濁を比較する。比較液は中和に要した薄めた塩酸 (2→3) の 3/5 量をとり、水浴上で蒸発乾固した後、0.005mol/L 硫酸 0.83mL を加え、更に薄めた塩酸 (2→3) 0.3mL 及び水を加えて 50mL とする (0.2% 以下)。

(3) 重金属 本品 1.0g に水 10mL 及び希塩酸 5mL を加えて溶かし、水浴上でかき混ぜながら蒸発乾固する。残留物に水 25mL を加えて溶かし、フェノールフタレイン試液 1 滴を加え、液がわずかに紅色を呈するまでアンモニア試液を加える。次いで希酢酸 2mL 及び水を加えて 50mL とし、これを試料溶液とし、試験を行う。比較液には鉛標準液 2.0mL を加える (20ppm 以下)。

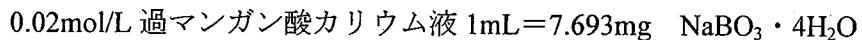
(4) ヒ素 本品 0.20 g をとり、亜硫酸約 4mL を加え、水浴上で加熱し、ほとんど蒸発乾固した後、水を加えて 10mL とする。これを試料溶液とし、試験を行う (10ppm 以下)。

(5) 過酸化ナトリウム及びホウ酸ナトリウム 本品 2.0g を精密に量り、新たに煮沸し冷却した水 100mL を加え、1mol/L 塩酸で滴定する (指示薬 : メチルオレンジ試液 2 滴)。同様の方法で空試験を行い、補正する。次の式によって計算するとき、過酸化ナトリウム及びホウ酸ナトリウム ($\text{Na}_2\text{B}_4\text{O}_7$: 201.22 として) の限度は 5.0% 以下である。

過酸化ナトリウム及びホウ酸ナトリウム ($\text{Na}_2\text{B}_4\text{O}_7$: 201.22 として) の含有率(%)

$$= \frac{[1\text{mol/L 塩酸の滴定量(mL)} \times 10.061] - [65.39 \times \text{過ホウ酸ナトリウム}(\text{NaBO}_3 \cdot 4\text{H}_2\text{O})\text{の定量値(%)}]}{\text{本品採取量(g)}} \times 100$$

定量法 本品約 0.25g を精密に量り、水 50mL を加えて溶かし、これに希硫酸 10mL を加えて 0.02mol/L 過マンガン酸カリウム液で滴定する。同様の方法で空試験を行い、補正する。



医薬部外品原料規格各条別記 I の部ジフェニルアミンの条の次に次の二条を加える。

臭素酸カリウム

Potassium Bromate

KBrO₃ : 167.00

本品を乾燥したものは、定量するとき、臭素酸カリウム (KBrO₃) 99.0%以上を含む。

性状 本品は無色～白色の結晶性の粉末である。

確認試験 (1) 本品の水溶液 (1→30) は臭素酸塩の定性反応(1)を呈する。

(2) 本品の水溶液 (1→30) はカリウム塩の定性反応(1)及び(2)を呈する。

純度試験 (1) 液性 本品の水溶液 (1→30) は、中性である。

(2) 臭化物 本品 2.0g に水 40mL を加えて溶かし、メチルオレンジ試液 1 滴及び薄めた硫酸 (3→100) 0.25mL を加えるとき、液は赤色を呈する。これを更に振り混ぜると、液の色は直ちに消えない。

(3) 重金属 本品 2.0g に水 10mL を加え加温しながら溶かし、塩酸 10mL を加え、水浴上で蒸発乾固した後、水 20mL を加えて溶かし、薄めた酢酸(1→20)2mL 及び水を加えて 50mL とし、第 4 法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液 2.0mL を加える (10ppm 以下)。

(4) ヒ素 本品 0.5g に水 5mL を加え、加温しながら溶かし、塩酸 5mL を加え、水浴上で蒸発乾固した後、水 5mL を加えて溶かし、試料溶液を調製し、試験を行う。比較液にはヒ素標準液 2.0mL を加える (4ppm 以下)。

乾燥減量 0.5%以下 (1g, 105°C, 2 時間)

定量法 本品を乾燥し、その約 0.1g を精密に量り、水 50mL を加えて溶かし、更にヨウ化カリウム 1.5g 及び薄めた硫酸 (1→5) 10mL を加え、直ちに密栓して冷暗所に 5 分間放置した後、0.1mol/L チオ硫酸ナトリウム液で滴定する (指示薬: デンプン試液 3mL)。同様の方法で空試験を行い、補正する。



医薬部外品原料規格各条別記IIの部 L-アルギニンの条純度試験の項（1）の目を次のように改める。

純度試験（1）溶状 本品 1.0g に水 10mL を加えて溶かすとき、液は、無色でほとんど澄明である。

医薬部外品原料規格各条別記IIの部塩化リゾチームの条確認試験の項（1）の目を次のように改める。

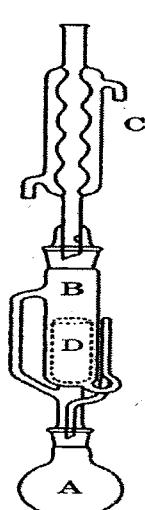
確認試験（1） 本品の pH5.4 の酢酸塩緩衝液溶液（1→100）5mL に、ニンヒドリン試液 1mL を加え、3~10 分間加熱するとき、液は、青紫色を呈する。

医薬部外品原料規格各条別記IIの部カーボンブラックの条純度試験の項（3）の目の次に次の二目を加える。

純度試験（4） ベンゾ(a)ピレン

(i) ソックスレー抽出器

図に示すものを用いる。



A : フラスコ

B : 抽出管

C : 球管冷却器

D : 円筒ろ紙（ろ紙を内径 30mm, 長さ 100mm の円筒状に製したもの）

(ii) ミニクロマトグラフィー管 内径 15mm, 長さ 95mm の管を用い、下部にはポリエチレンフィルター（孔径 20 μm）を入れ、その上にミニクロマトグラフィー管用シリカゲル約 1g をトルエン 10mL で懸濁させて充填する。さらにポリエチレンフィルター（孔径 20

μm ）をシリカゲルの上部に載せる。

- (iii) ソックスレー抽出用円筒ろ紙 内径40mm, 長さ150mmを円筒状に製したもの。
- (iv) 標準溶液 ベンゾ(a)ピレン約0.01gを精密に量り, ジクロロメタンを加えて溶かし, 正確に100mLとする。
- (v) 操作法 本品約6gを精密に量り, ソックスレー抽出器用円筒ろ紙に入れ, 試料上に脱脂綿を少量のせる。トルエン150mLを250mLのソックスレー抽出器用フラスコに入れて装置を組み, 1時間当たりほぼ4サイクルの割合になるようにして48時間抽出する。放冷後, 抽出管を少量のトルエンで洗い, 抽出液に合わせる。抽出液をろ過した後, 300mLのナス型フラスコに移しロータリーエバポレーターを用いて液が約2mLになるまで濃縮する。得られた濃縮液をミニクロマトグラフィー管に入れ, ナス型フラスコをトルエン2mLで洗い, この洗液もミニクロマトグラフィー管に入れ, 流出液を20mLのナス型フラスコに集める。上層の液がほとんどなくなるまで流下したのち, トルエン約10mLを加え, 流出液をナス型フラスコに合わせる。溶出液をロータリーエバポレーターで濃縮乾固する。残留物にジクロロメタンを正確に1mL加えて溶解し, 試料溶液とする。試料溶液 $2\mu\text{L}$ を用いてガスクロマトグラフィー/質量分析を行い, 得られた定量用フラグメントイオンのピーク面積を測定する。別に標準溶液をジクロロメタンで希釈し, 1mLあたり1, 2, 5, 10, 25及び50ngを含む標準溶液を調製する。これらの液 $2\mu\text{L}$ について試料溶液と同様にガスクロマトグラフィー/質量分析を行い, 定量用フラグメントイオンのピーク面積より検量線を作成する。作成した検量線から試料溶液中のベンゾ(a)ピレンの濃度A(ng/mL)を求め, 次式により試料1g中の含有量を算出するとき, ベンゾ(a)ピレンの濃度は5ppbを超えない。

$$\text{試料 } 1\text{g 中のベンゾ(a)ピレンの含有量 (ng)} = A / \text{採取した試料量(g)}$$

操作条件

カラム：内径0.25mm, 長さ30mのフューズドシリカ管の内面にガスクロマトグラフィー用5%フェニルメチルポリシロキサンを厚さ $0.25\mu\text{m}$ で被覆する。

カラム温度：60°Cを2分間, その後, 每分25°Cで300°Cまで昇温し, 300°Cで6分間保持する。

注入口温度：280°C

キャリヤガス：ヘリウム

流量：ベンゾ(a)ピレンの保持時間が約13分になるように調整する。

イオン源温度：230°C

イオン化電圧：70eV

定量用フラグメントイオン：252

システム適合性

システムの性能：ベンゾ(k)フルオランテン約0.01gを精密に量り, ジクロロメタンを加えて溶かし, 正確に100mLとする。この液および標準溶液1mLを正確に量り, ジクロロメタンを加えて正確に100mLとする。この液1mLを正確に量り, ジクロロメタンを加えて正確に10mLとする。この液 $2\mu\text{L}$ をとり, 上記条件で分析を行うとき, ベ

ンゾ(k)フルオランテン、ベンゾ(a)ピレンの順に流出し、その分離度は2.0以上である。
システムの再現性：標準溶液1mLを正確に量り、ジクロロメタンを加えて正確に100mLとする。この液1mLを正確に量り、ジクロロメタンを加えて正確に10mLとする。この液2μLにつき、上記の条件で試験を4回繰り返すとき、ベンゾ(a)ピレンのピーク面積の相対標準偏差は4.0%以下である。

医薬部外品原料規格各条別記IIの部 d-カンフルの条純度試験の項(2)の目を次のように改める。

純度試験(2) 塩素化合物 本品を粉末とし、その0.20gを乾燥した磁性るつぼにとり、過酸化ナトリウム0.4gを加え、バーナーで徐々に加熱して完全に分解し、残留物に温湯20mLを加えて溶かし、希硝酸12mLを加えて酸性とした後、ネスラー管にろ過し、熱湯5mLずつで3回洗い、洗液をろ液に合わせ、冷後、水を加えて50mLとし、硝酸銀試液1mLを加えてよく振り混ぜ、5分間放置するとき、液の混濁は、次の比較液より濃くない。

比較液：0.01mol/L塩酸0.20mLを用いて同様に操作する。

医薬部外品原料規格各条別記IIの部 dl-カンフルの条純度試験の項(2)の目を次のように改める。

純度試験(2) 塩素化合物 本品を粉末とし、その0.20gを乾燥した磁性るつぼにとり、過酸化ナトリウム0.4gを加え、バーナーで徐々に加熱して完全に分解し、残留物に温湯20mLを加えて溶かし、希硝酸12mLを加えて酸性とした後、ネスラー管にろ過し、熱湯5mLずつで3回洗い、洗液をろ液に合わせ、冷後、水を加えて50mLとし、硝酸銀試液1mLを加えてよく振り混ぜ、5分間放置するとき、液の混濁は、次の比較液より濃くない。

比較液：0.01mol/L塩酸0.20mLを用いて同様に操作する。

医薬部外品原料規格各条別記IIの部グリシンの条確認試験の項（2）の目を次のように改める。

確認試験（2）（1）の反応を終った液5滴をとり、水浴上で徐々に蒸発乾固し、冷後、濃クロモトロープ酸試液5~6滴を加え、水浴上で10分間加熱するとき、液は、濃紫色を呈する。

医薬部外品原料規格各条別記IIの部合成金雲母の条確認試験の項（5）の目を次のように改める。

確認試験（5）（1）のろ液5mLに塩化アンモニウム試液1mL及びアンモニア試液を加えて白色のゲル状沈殿を生成させた後、更にアンモニア試液3滴を加え、ろ過する。このろ液は、フッ化物の定性反応(2)を呈する。

医薬部外品原料規格各条別記IIの部合成金雲母（2）の条確認試験の項（6）の目を次のように改める。

確認試験（6）（1）のろ液5mLに塩化アンモニウム試液1mL及びアンモニア試液を加えて赤褐色のゲル状沈殿を生成させた後、更にアンモニア試液3滴を加え、ろ過する。このろ液は、フッ化物の定性反応(2)を呈する。

医薬部外品原料規格各条別記IIの部シア脂の条酸価の項を次のように改める。

酸 価 6以下（第2法、5g、ただし、溶媒には、シクロヘキサン、必要ならばシクロヘキサン及びエタノールの混液（2:1）を用いる。）

医薬部外品原料規格各条別記Ⅱの部 L-システィンの条旋光度の項を次のように改める。

旋光度 $[\alpha]_D^{20} : +7.0 \sim +9.5^\circ$ (乾燥後, 8g, 1mol/L塩酸, 100mL, 100mm)

医薬部外品原料規格各条別記Ⅱの部チョウジ油の条純度試験の項（1）の目を次のように改める。

純度試験（1）溶状 本品1.0mLを薄めたエタノール（7→10）2mLに溶かすとき, 液は, 澄明である。

医薬部外品原料規格各条別記Ⅱの部ノナン酸バニリルアミドの条融点の項を次のように改める。

融 点 55~62°C (第1法)

医薬部外品原料規格各条別記Ⅱの部ベンジルアルコールの条純度試験の項（5）の目を次のように改める。

純度試験（5）ヒ素 本品1.0gをとり, 第3法により試料溶液を調製し, 試験を行うとき, その限度は, 2ppm以下である。

医薬部外品原料規格各条別記IIの部メチルセルロースの条純度試験の項（1）の目を次のように改める。

純度試験（1）溶状 本品0.5gに熱湯20mLを加え、水浴上でよくかき混ぜながら分散させる。5°Cに冷却した後、水を加えて50mLとし、ネスラー管に入れ、液の濁度を側方から観察するとき、次の比較液より濃くない。

比較液：0.005mol/L硫酸4.0mLに希塩酸1mL、エタノール5mL及び水を加えて50mLとし、これに塩化バリウム試液2mLを加えてよく振り混ぜ、10分間放置する。この液は用時振り混ぜて用いる。

医薬部外品原料規格各条別記IIの部モノニトログアヤコールナトリウムの条乾燥減量の項を削る。